

**消費者庁
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項**

1 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：令和元年7月以降（応相談）

2 業務内容

消費者安全の推進に関する業務補助として、以下を担当していただきます。

- (1) 消費者安全調査委員会の事故調査に関連する業務
- (2) その他関連する業務

3 応募資格

大学卒業以上、または同等以上の学力を有すると認められ、PC操作（Word、Excel 等を使用した基本的な文書作成・表計算等）及び関連文献等必要な情報の収集を行うことができ、以下(1)、(2)又は(3)に該当する方（年齢不問）。

- (1) 消費者の利益の擁護及び増進に関連する分野において、2年以上の実務経験（研究機関、行政機関、又は企業におけるもの）があること
- (2) 製品又は設備の安全設計及び開発、故障解析、不良解析など、製品又は設備の安全に関連する実務経験（研究機関（大学を含む）、行政機関、又は企業におけるもの）が5年以上あること
- (3) マーケティング等の市場調査、製品に係る関連法令や規格、特許、関連研究成果等に関する調査など、調査事務に係る実務経験（研究機関（大学を含む）、行政機関、又は企業におけるもの）が5年以上あること

なお、以下(4)又は(5)に該当する者は応募できません。

- (4) 日本国籍を有しない者
- (5) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 小論文（800字程度）
志望動機について（氏名を記入して下さい）
 - ・ 履歴書1通
＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞（書式自由）
 - ・ 3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通
（卒業証書、認定証等）
- * 不採用の場合、応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先

〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階
消費者庁消費者安全課事故調査室総括係
※「消費者安全課事故調査室 政策調査員志望」と必ず明記すること
電話 (03) 3507-9127

(3) 提出締切

令和元年5月28日(火) 必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。また、締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

5 選考方法

1次選考：書類審査

2次選考：面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。投函後概ね3週間以内に連絡がない場合は、書類選考不合格となります。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階

勤務時間：1日5時間45分

(10:00~12:00 及び 13:30~17:15 又は、10:00~12:00 及び 13:00 ~16:45)

土・日・祝日及び年末年始は休み。必要に応じて超過勤務あり。

任期：原則1年

給与等：月額9,100~15,400円(予定、経験等による)

ただし給与法が改正になった場合には変更する可能性があります。

*通勤手当支給(上限55,000円/月)、超過勤務手当支給

*健康保険、厚生年金、雇用保険加入

*賞与あり、昇給なし

*年次休暇は6ヵ月経過後に付与

(全勤務日の8割以上出勤した場合)

7 その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日まで取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

8 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁消費者安全課事故調査室

電話 (03) 3507-9127

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

電話 (03) 3507-9152